

実務の証明書の記載例

※ 様式66の2は都道府県知事が証明する実務の証明書の様式です。実務に係る機関の長（都道府県知事以外）による実務の証明書の様式は問いません（本様式は実務の証明書の作成の参考までにご利用ください。）。

様式66の2（計量法施行規則第54条関係）

計量士登録申請に係る実務の証明書

1. 申請者 氏名 計量太郎
生年月日 昭和〇年〇月〇日
2. 従事した事業所等
所在地 〇県〇市〇〇1-2-3
勤務先名 〇△×株式会社
事業登録等 計量証明事業所（濃度、特定濃度）

3. 実務期間
①計量に関する実務期間合計 2年3ヶ月
平成20年11月15日 ~ 平成23年2月25日（2年3ヶ月）

使用した計量器の名称を具体的に記載する。

4. 実務内容

Table with 3 columns: 該当基準, 実務の内容, 従事期間. Content includes measurement management tasks and specific equipment used like glass electrode and GC/MS.

該当基準が計量管理である場合、測定・分析業務を行っただけでは計量管理の業務とはいえない。使用した計量器についての点検や整備などの機器管理やその指導を行っていたこと等を具体的に記載する。

以上のとおり相違ないことを証明します。
年 月 日

都道府県知事



注1 該当基準については下表のとおり、別表番号と該当する項目番号、基準の内容を記載する。
(別表番号及び項目番号のみ、又は基準の内容のみ、でも可。)

別表第1 (環境計量士に関する基準)		
第一項		検定、基準器検査、計量証明検査、立入検査
第二項	イ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ロ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ハ	計量士の補助者としての実務
第三項		計量器の製造又は修理の実務

別表第2 (一般計量士に関する基準)		
第一項		検定、基準器検査、計量証明検査、立入検査
第二項	イ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ロ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ハ	計量士の補助者としての実務
第三項		計量器の製造又は修理の実務

注2 国、都道府県、特定市町村、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人製品評価技術基盤機構、指定検定機関、指定定期検査機関、指定計量証明検査機関、日本電気計器検定所の機関の長の証明書については、様式66の2による場合、当該機関の長の証明書のみ添付すれば良い。ただし、様式66の2によらない場合は、当該機関の長の証明に加え、様式66の2による都道府県知事の証明書も添付する。